

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
試験場借上 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 大倉 盛之 東京都立川市栄町1-2-10	R3. 4. 2	三菱重工業(株) 東京都千代田区丸の内3-2-3	8010401050387	本件は、将来戦闘機用小型熱移送システムの性能確認試験のために必要な試験場の借上げを行うものであり、試験場を含む土地及び建屋を所有しているものは、三菱重工業株式会社であり、「公共調達の適正化について（財計第2017号（18.8.25）」の1.（2）①ロ項で競争性のない随意契約として規定される「当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む。）」に該当するため。	6,647,300	6,647,300	100.00%					15008
将来戦闘機用小型熱移送システムの性能確認試験のための技術支援（その1） 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 大倉 盛之 東京都立川市栄町1-2-10	R3. 4. 7	三菱重工業(株) 東京都千代田区丸の内3-2-3	8010401050387	本案件を実施するためには、将来戦闘機用小型熱移送システムの研究試作のうち熱収支管理装置及び将来戦闘機用小型熱移送システムの試験用器材の機能・性能・構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有していることが必要不可欠であり、公募を実施した結果、応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。（会計法第29条の3第4項）（公募）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	47,905,000	-					17001
将来戦闘機用小型熱移送システムの性能確認試験のための技術支援（その2） 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 大倉 盛之 東京都立川市栄町1-2-10	R3. 4. 7	(株) 島津製作所 京都府京都市中京区西ノ京桑原町1	6130001021068	本案件を実施するためには、将来戦闘機用小型熱移送システムの研究試作のうちVCS供試体の機能・性能・構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有していることが必要不可欠であり、公募を実施した結果、応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。（会計法第29条の3第4項）（公募）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	43,252,000	-					17002

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
戦闘機用統合火器管制システムの性能確認試験準備のための技術支援（その2-1） 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 大倉 盛之 東京都立川市栄町1-2-10	R3. 4. 28	(株)川崎重工業 兵庫県神戸市中央区東川崎町3-1-1	1140001005719	戦闘機用統合火器管制システムの研究のうち飛行実証用搭載装置の機能・性能・構造に係る知識及び技術を有するとともに、T-4練習機に関する知識及び技術並びに飛行試験を実施するための技術的な知見を有することを証明できること。必要不可欠であり、公募を実施した結果、応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。(会計法第29条の3第4項)(常統的公示)	同種その他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	1,487,200	-				17003	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。